

1. 第5期障がい福祉計画の推進施策の変更について

| | |
|------|--|
| 基本目標 | |
| | 推進施策 |
| 1 | さまざまな障がいに応じた生活支援の充実 (1) 相談支援体制の充実 (2) 生活を支えるサービスの充実 (3) 地域共生に向けた取組の推進 (4) 人材の育成・確保 |
| 2 | 発達障がいのある人や保健・医療を必要とする人への支援 (1) 医療を必要とする人への支援体制の充実 (2) 障がいの原因となる疾病の予防・早期発見体制の充実 (3) こころの健康づくりの推進 (4) 発達障がいのある人への支援 (5) 医療的ケアが必要な人への支援 (6) 難病等である人への支援 (追加) |
| 3 | 障がいのある子どもの健やかな育成のための支援 (1) 支援体制の充実 (2) 発達支援の充実 (3) 教育との連携 (4) 家族やきょうだいへの支援 (5) インクルージョン（包容）等の推進 (追加) |
| 4 | 経済的自立に向けた就労環境の充実 (1) 市民や企業、行政等による応援体制づくり (2) 福祉的就労の充実 (3) 一般就労の推進 |
| 5 | 障がいに対する理解や配慮の促進 (1) 障がいに対する理解の促進 (2) 情報・コミュニケーションの確保 (3) 権利擁護の推進 (4) 虐待の防止・差別の解消 |
| 6 | 暮らしやすいまちづくり (1) バリアフリーの促進 (2) 外出の支援 (3) 地域福祉の推進 |
| 7 | 災害から命を守る対策と防犯対策の推進 (1) 防災対策の推進 (2) 防犯対策の推進 |
| 8 | 障がいのある人のスポーツ・文化活動の促進 (1) スポーツ・レクリエーション活動の促進 (2) 芸術・文化活動の促進 |